

令和4年3月31日(木)
独立行政法人福祉医療機構
NPO リソースセンター長 一之瀬 修
NPO 支援課長 吉野 勇氣
(電話) 03-3438-4756
(FAX) 03-3438-0218



令和3年度(補正予算)WAM助成の採択結果について

(コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業)

独立行政法人福祉医療機構(WAM)は、WAM助成(社会福祉振興助成事業)を通じて、制度の狭間にある福祉課題に対応する民間福祉活動を応援しています。

令和3年度(補正予算)助成事業については、外部有識者による審査・評価委員会の審査を経て、69事業(約4.6億円)が採択されました。また、応募件数は、214事業(約14億円)に上りました。

コロナ禍におけるさまざまな制約のなか、地域や個別のニーズに密着した活動や、民間の創意工夫ある活動を通じて、社会課題に対応しようと応募されたすべての民間福祉団体の皆さまに敬意を表します。

●WAM助成の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者やひきこもり状態にある者等に対する支援活動を実施する民間団体の取組みを支援することを目的とします。

●助成テーマについて

<新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う孤独・孤立対策>
(1) 孤独・孤立に陥っている生活困窮者及びひきこもり状態にある者等に対し、社会的なつながりを構築・維持する事業
(2) 生活困窮者・ひきこもり状態にある者等の支援を行う民間団体に対し、中間的支援を行う事業

●採択事業の内訳

区 分	応募件数	要望金額 (千円)	採択件数	採択金額 (千円)
地域連携活動支援事業 (同一の都道府県内で活動する事業)	168	901,049	53	269,647
テーマ(1)	154	821,613	48	236,454
テーマ(2)	14	79,436	5	33,193
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 (2つ以上の都道府県内で活動する事業)	46	488,967	16	195,456
テーマ(1)	33	289,953	9	67,346
テーマ(2)	13	199,014	7	128,110
計	214	1,390,016	69	465,103

●採択事業の内容

- 孤独・孤立に陥っている生活困窮者やひきこもり状態にある方への相談支援事業、居場所事業、食料の支援をはじめ、住まいの提供、見守り、就労支援などに取り組むNPOなどの事業が採択となりました。
- また、テーマ2の中間支援事業では、支援団体向けの研修、担い手育成事業、支援団体間の連携、ネットワーク化、システムづくりに関する支援などに取り組む中間支援団体の事業が採択となりました。

* 採択事業はWAMホームページをご参照ください。
(https://www.wam.go.jp/hp/r3wamhosei_naitei/)



<お問い合わせ>

独立行政法人福祉医療機構(WAM)

NPOリソースセンター NPO支援課 TEL:03-3438-4756(または9942) FAX:03-3438-0218

令和3年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体活動助成事業）の概要

1. 助成テーマ

新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う孤独孤立対策

- ① 孤独・孤立に陥っている生活困窮者及びひきこもり状態にある者等に対し、社会的なつながりを構築・維持する事業
- ② 生活困窮者・ひきこもり状態にある者等の支援を行う民間団体に対し、中間的支援を行う事業

2. 助成概要

※助成対象事業の実施期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日

助成区分	地域連携活動支援事業	全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症等の影響から、孤独・孤立に陥っている生活困窮者及びひきこもり状態にある者等に対して、電話・SNS相談、住まいの確保等の支援、就労に向けた支援、食料の支援、子どもの学習支援、地域活動等での就労体験の提供その他生活上の支援を行うことにより、社会的なつながりを構築・維持する事業 ② 上記の生活困窮者等の支援を行う民間団体に対して、支援活動の実施にあたっての助言、ネットワークの構築等の中間的支援を行う事業 	
活動の範囲	同一の都道府県内で活動する事業であること。	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること。
助成金額（上限額）	700万円	900万円 （4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合2,000万円）

3. 助成対象者

通常助成事業の要件に加え、以下の2点を満たす団体

- ①生活困窮者やひきこもり状態にある者等に対する支援に関する活動を行う民間団体であり、原則として1年以上の活動実績を有すること。
- ②孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者等を支援するための連携体制を有すること。

4. その他

- ①助成対象経費に正職員人件費（助成事業に従事した時間分）の一部（助成金額の50%まで）を含める。
- ②事業実施団体同士による情報交換会や研修の開催等、助成期間中の運営支援等を積極的に行う。